

○予算決算委員長報告（本会議）

予算決算委員長 橋本 国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第37号 専決処分の承認について（平成30年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」ほか議案1件であります。

当委員会は、5月30日及び6月10日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については承認、また、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第37号 専決処分の承認について（平成30年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入については、地方譲与税、各交付金、地方交付税及び市債などの額が確定したため、また、歳出については、普通退職者の増加による退職手当の増額及び不要となる予備費の減額を行うとともに、剰余額などを財政調整基金に積み立てたことに伴い所要の補正を行ったものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

まず、委員からは、平成30年度の一般会計の最終的な予算額は当初の見通しどおりであったのか、との質疑があり、平成29年度と比べると約5.8%増加しているが、大きく変動もない状況であると考えている、との説明を受けました。

また、委員からは、地方債補正のうち義務教育施設整備事業が1,380万円もの減額になっている主な要因について質疑があり、大きな要因としては鳴門市第一中学校の校舎改築工事に係る地方債が1,550万円の減額となっていることが挙げられる、との説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で承認すべきと決しました。

次に、「議案第40号 令和元年度鳴門市一般会計補正予算（第1号）」であります。歳入については、国庫補助金として、過疎地域等自立活性化推進交付金に対する国の内示、また、子ども・子育て支援事業費補助金及びプレミアム付商品券事業補助金に対する国の配分見込みにより、所要の補正を行うもので、歳出については、国庫補助金を財源として、北灘町を対象に交付する補助金並びに幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修及びプレミアム付商品券

事業の実施に要する経費について所要の補正を行うものであります。

まず、委員からは、プレミアム付商品券事業の効果について質疑があり、プレミアム付商品券発行の対象者数は市内で約1万5,500人、発行総額は3億8,750万円を見込んでおり、市内の事業所のみで使えること、また、お釣りが出ないため商品券の金額以上の購入も予想されることから、経済効果としては、3億8,750万円以上の効果があると考えている、との説明を受けました。

さらに、委員からは、これまでに同様の事業が実施されてきたが、その結果、元々購入予定であったものを商品券で購入したという方が多く、これでは経済効果があったとは言えないため、税金の別の使い道を国や県に提案するべきである、との意見がありました。

次に、委員からは、幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修費の内容について質疑があり、今年10月から実施される予定の幼児教育・保育の無償化に対応するため、既存の子ども・子育て支援システムを改修するもので、主な内容は、新たに無償化の対象になる施設に関する項目の追加や認可外保育施設の利用実績の管理等のシステム改修を行うものである、との説明を受けました。

また、委員からは、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業について、これまでの効果は把握しているのか、との質疑があり、事業後の経過や北灘町に何人の方が定着したか等の事業効果の把握にまでは至っておらず、今後、どういった方法で把握できるか検討したいと考えている、との説明を受けました。

さらに、委員からは、北灘町の自立再生を図る次のステップに繋げるため、基礎資料として事業の結果や効果を十分に把握し、地域の方と話し合い、市がどうやって支援することができるかを再検討してほしい、との意見がありました。

また、委員からは、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業のうち「わかめドレッシング」の開発について、材料となる若布の芽かぶと茎は残渣なのか、との質疑があり、廃棄される若布の芽かぶと茎を収穫時に冷蔵庫等で保管し、ドレッシングを製造する際にそれを活用すると聞いている、との説明を受けました。

委員会では採決の結果、賛成多数で原案を了と致しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。